

藤枝市教育委員会

令和8年2月定例会会議録

藤枝市教育委員会 令和8年2月定例会会議録

- 1 開催日 令和8年2月24日
- 2 場所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室
- 3 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 4 出席委員
教育長 中村 禎
教育長職務代理者 永田 恵実子
委員 福與 繁太郎
委員 渡邊 博文
委員 永田 奈央美
- 5 出席した事務局職員
教育部長 増井 孝典
教育政策課長 金原 雅之
学校教育監 三須 貞佳
主席指導主事 道越 洋美
生涯学習課長 小西 ゆう子
図書課長 杉本 守
文化財課長 大石 裕己
教育政策係長 大石 朋晴
書記 岩瀬 直輝

教育委員会 令和8年2月定例会

日 時 令和8年2月24日 午後2時
場 所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室

1 開 会 午後2時

2 会議録署名委員氏名 永田恵実子委員、渡邊博文委員

3 日程第1

第3号議案 藤枝市立小・中学校通学区域の指定について

第4号議案 教育委員会が所管する施設における障害者の社会参加支援を目的とする施設使用料等の減免のための関係規則の整備に関する規則について

第5号議案 藤枝市指定文化財「手揉製茶技術」の指定解除に係る告示について

4 日程第2 諸般の報告

教育政策課長 個別計画策定に係るパブリックコメントの結果について

5 閉 会 午後3時

開 会 午後 2 時

日程第 1

第 3 号議案 藤枝市立小・中学校通学区域の指定について

福 興 委 員 地図中の飛び地となっているところは何か。

主席指導主事 今回の変更により、高洲小学区が飛び地となって残った。
従来高洲小学区であり、町内会範囲も高洲小学校のエリアであることから、本人の意向を確認し、変更しないこととなった。

第 4 号議案 教育委員会が所管する施設における障害者の社会参加支援を目的とする施設使用料等の減免のための関係規則の整備に関する規則について

なし

第 5 号議案 藤枝市指定文化財「手揉製茶技術」の指定解除に係る告示について

福 興 委 員 茶手揉保存会は旧岡部町だけなのか。
文化財課長 市内には旧藤枝市と旧岡部町の両方にあり、市町合併しても会
は 1 つにならず、今も双方で活動している。

旧岡部町時代に指定無形文化財としていたものが、合併により
藤枝市指定無形文化財として引き継いだ経緯がある。

渡 邊 委 員 指定文化財の解除をして、今後市はどうやって手揉み製茶を維
持していくのか。

文化財課長 以前は 100 名程度いた茶手揉保存会の会員も、現在は 30 名程度
になり、継承が困難になっているため、両保存会と協議しながら
方策を考えていく。

個別計画案のパブリックコメント結果報告

福 興 委 員 どのようにして意見を収集しているのか、またどんな属性の方
から意見が出ているのか。

事 務 局 市ホームページ、担当課窓口、各地区交流センター、市役所行政
情報コーナーで計画案の閲覧ができ、意見提出方法は、意見
書を直接提出するか、または市ホームページから提出が可能。

永田恵実子委員

意見を提出するには、市内在住、在勤または在学していること、計画案に利害関係があること、市に納税していることが条件となっている。

住所、氏名、連絡先が必要になるが、性別や年齢、職業は問わない。

藤枝市子ども読書活動推進計画について、父親の読み聞かせ講座があることは良いと思ったので、広げていただきたい。

第3期藤枝市小中一貫教育推進計画について、校区によっては、幼稚園や保育園など複数の園から子どもたちが小学校で合流する。各園で大切にしてきたものがそれぞれにあると思うが、それを小学校側でも生かしてほしい、特に、子どもの気持ちを大事にしてほしいという点が重要だと感じている。

この点について、どう受け止めているか。

事務局

今年度から架け橋の取組がスタートしており、幼保こ小の先生の交流を進めている。来年度からは、さらに内容が深まっていくことを期待している。

来年度からは、「架け橋サポーター」として支援員のような役割を配置し、各園の幼児教育の様子を見てきた上で、その学びを学校での支援に生かす仕組みを整えている。こうした取組を通じて、園ごとに大切にしてきた取組や子どもの気持ちを小学校側がより丁寧に受け止め、教育活動に生かしていく考えである。

閉 会

午後3時